

文教福祉常任委員会 会議録

令和4年9月15日（木）午前10時00分～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和4年9月15日(木)午前10時00分～

議会委員会室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 執行部あいさつ

4. 議事

① 議案第52号 小美玉市希望ヶ丘弓道場条例の一部を改正する条例について

② 議案第53号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算(第5号)

③ 議案第54号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

④ 議案第55号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

⑤ 議案第59号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第1号)

⑥ 請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

⑦ その他

・議会報告会について

5. 閉会

出席委員（7名）

1番	山崎晴生君	4番	島田清一郎君（副委員長）
8番	村田春樹君（委員長）	11番	谷仲和雄君
14番	福島ヤヨヒ君	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君（議長）		

欠席委員（1名）

7番 鈴木俊一君

付託案件説明のため出席した者

市長	島田幸三君	教育長	羽鳥文雄君
保健衛生部長	鈴木定男君	医療保険課長	重藤辰雄君
健康増進課長	小貫智子君	健康増進課参事	関口茂君
福祉部長	藤田誠一君	社会福祉課長	岡野あけみ君
介護福祉課長	太田由美江君	福祉事務所小川支所	小川和夫君
福祉事務所美野里支所	菊田裕子君	文化スポーツ振興部長	藤枝修二君
生涯学習課長	田山智君	スポーツ推進課長	鈴木和広君
生活文化課長	片岡理一君	教育部長	滑川和明君
教育委員会事務	佐藤雅記君	教育指導課長	長谷川正幸君
教育企画課長	比気龍司君	子ども課長	尾形健君

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午前 9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。委員長挨拶、村田委員長お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 皆様、改めましておはようございます。

先日の決算特別委員会に引き続きまして、文教福祉常任委員会ということで、執行部の皆様、委員の皆様におかれましてもご苦勞様でございます。

最近まだ新型コロナウイルス感染症のほう、昨日2,000人を超えるなどして、だいぶまた増えてきたように感じるところでございます。委員の皆様、執行部の皆様におかれましても、感染症対策しっかりと行っていただきまして、仕事のほうをしていただきたいと思います。

本日の議案のほうは5件と、請願のほうが1件ということであります。執行部の皆様におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いいたしまして、議員の皆様におかれましてもしっかりと質問のほうを行っていただければと思います。簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。執行部挨拶、島田市長お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めまして、おはようございます。ご苦勞さまです。

ご案内のとおり、今朝ほど5日の日に静岡県で園児が置き去りになって亡くなったというニュースで流れておりましたが、改めまして心からお悔やみを申し上げる次第であります。

茨城県市長会のほうでは、この事故を受けまして、文科省、あるいは子ども庁に対して、再発防止ということで、二度とこのようなことがないように、国からきちんとした規制なり、法整備などを行うよう要望書を提出する予定になっております。本市にとってもこういうことは絶対にあってはならないということで、我々執行部のほうもきちんとかれからの対応を国、県と連携しながらしていきたいと思っております。

また、今朝の天気予報でですね、台風14号が大きな円の中で描いている中では、茨城県も入ってくるのかと週末心配でありまして、そのへん災害がおきるような状況になったときには、きちんとかれからの対応をしていきたいと思っております。本日の文教福祉常任委員会、委員の皆様におかれましては、慎重なるご審議いただけますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさ

させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事進行は委員長にお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 議事に入る前に、本日、植木議員、真家議員が傍聴いたします。

それでは、本日の議題は、9月9日に付託された議案審査付託表のとおりであります。関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。

当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。



議案第52号 小美玉市希望ヶ丘弓道場条例の一部を改正する条例について

○委員長（村田春樹君） それでは、これから付託議案の審査に入ります。

議案第52号 小美玉市希望ヶ丘弓道場条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） それでは、議案第52号 小美玉市希望ヶ丘弓道場条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

なお、この議案の説明及び今後の各担当者からの説明につきましては、着座にて説明させていただきますので、何とぞご了承のほどお願い申し上げます。

それでは、着座にて説明させていただきます。1枚目をご覧ください。小美玉市希望ヶ丘弓道場条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定によ

り議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、小美玉市体育協会から小美玉市スポーツ協会に名称が変更になり、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

お手元の議案書3枚目の新旧対照表をお開き願います。条例第6条関係いたします、別表中の区分欄にあります団体並びに競技大会であります。右側現行の小美玉市体育協会から左側改正案の小美玉市スポーツ協会にそれぞれ改めるものでございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第52号 小美玉市希望ヶ丘弓道場条例の一部を改正する条例について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



議案第53号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）（当委員会所管事項）について

○委員長（村田春樹君） 続いて、議案第53号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）（当委員会所管事項）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第53号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）のうち文教福祉常任委員会所管事項についてご説明申し上げます。説明は、ページに従

い、それぞれの所管課による説明とさせていただきます。

歳入についてご説明いたします。補正予算書の8ページをお開き願います。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節高齢者福祉費負担金ですが、低所得者保険料軽減負担金（過年度分）として8万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

これは、介護保険料における所得段階、第1段階から第3段階までの低所得者を対象とする保険料を軽減するための国庫負担金で、負担割合は軽減する対象額の2分の1です。充当先は18ページの3款民生費、1項社会福祉費、2目高齢者福祉費、説明欄12介護保険特別会計繰出金になります。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金について4,210万円の補正増をお願いするものでございます。令和3年度より実施している給付事業補助金でございますが、令和3年度は住民税課税世帯のために対象でなかった令和4年度住民税非課税世帯が追加で対象となったことによるもので、補助率は10分の10、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金に充当しております。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形健君） 続きまして、子ども課所管の歳入について説明させていただきます。同じく、3節児童福祉費補助金、説明欄、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金80万3,000円の増額をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、交付申請額に対し、受入額が増額されたことにより補正増でお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく、4節生活保護費補助金、説明欄、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金について390万円の補正増をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間延長によるもので、補助率は10分の10、生活保護事務費に充当しております。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 同じく、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、感染症予防事業等補助金につきまして、5万5,000円の補正増。こちらは風しん抗体検査に

ともなう勸奨通知発送による増額でございます。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金につきまして、580万円の補正増、これは会計年度任用職員の人件費分による増額でございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、教育企画課所管でございます。同じく8ページの中段をご覧ください。16款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金、説明の欄、学校施設環境改善交付金を1,076万5,000円補正増するものがございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 教育指導課所管になります。同じく2節説明欄の公立学校情報機器整備費補助金267万8,000円の追加をお願いするものがございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 同じく3節中学校費補助金、説明の欄、学校施設環境改善交付金を446万2,000円補正増するものがございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 同じく3節、説明欄の公立学校情報機器整備費補助金126万3,000円の追加をお願いするものがございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 同じく4節幼稚園費補助金、説明の欄、学校施設環境改善交付金を748万円補正増するものがございます。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 続きまして17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節高齢者福祉費負担金ですが、こちらも低所得者保険料軽減負担金過年度分として、4万2,000円の補正増をお願いするものがございます。県負担金の負担割合は4分の1で、充当先は国庫負担金と同様介護保険特別会計繰出金になります。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、9ページをご覧ください。同じく、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金、説明欄、国民生活基礎調査委託金4,000円、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査委託金3,000円、併せて7,000円の補正増をお願いするものです。調査実施に伴う委託費で社会福祉事務費に充当しております。

- 委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。
- 教育指導課長（長谷川正幸君） その下18款財産収入、1項、1目財産運用収入、1節土地建物貸付収入、説明欄の自動販売機設置場所貸付料に11万円の追加をお願いするものです。玉里総合支所で52万4,000円を減額しているため、41万4,000円の減額となっております。増額の理由としては、小美玉学校給食センターに、本年4月から自動販売機が設置されたためでございます。
- 委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。
- 介護福祉課長（太田由美江君） 次に20款繰入金、1項特別会計繰入金、3目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金でございますが、1,781万5,000円の補正増をお願いするものでございます。これは令和3年度介護保険特別会計の実績による過年度精算分です。
- 委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。
- 教育指導課長（長谷川正幸君） 22款諸収入、5項、5目、3節雑入、説明欄の自動販売機設置電気料等に3万6,000円の追加をお願いするものです。玉里総合支所で2万円を減額しているため、1万6,000円の増額となっております。増額の理由としては、先ほどもご説明しましたが、小美玉学校給食センターに、本年4月から自動販売機が設置されたためでございます。
- 委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。
- 医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、医療保険課所管の歳入についてご説明いたします。10ページをお開きください。22款諸収入、5項、5目、3節雑入、説明欄、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金347万7,000円の補正増でございますが、令和3年度に概算額として、後期高齢者医療広域連合に納付済みの療養給付費負担金の精算返還分につきまして、令和4年度の雑入で受入れることになるための補正でございます。医療保険課所管の歳入の補正につきましては以上でございます。
- 委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。
- 教育企画課長（比気龍司君） 同じく、その下、23款市債、1項市債、7目教育債、1節学校教育施設等整備事業債、説明の欄の学校施設改修整備事業債につきましては、先程の学校施設環境改善交付金を活用する事業に対する起債として、3,240万円を補正増するものでございます。
- 委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 続きまして、歳出となります。それでは、13ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、17目市民文化交流費、補正額は1,031万7,000円の増額でございます。この内容でございますが、ページは、14ページに続きまして、説明の欄3小川文化センター施設維持管理費1,578万4,000円の補正増は、10節需用費120万5,000円の増額は、アピオスの電気代につきまして、予算不足見込み額の計上となります。次の12節委託料187万6,000円の増額でございますが、まず、一つ目の境界復元測量業務委託料137万6,000円の計上は、下の16節公有財産購入費に関連しておりまして、アピオス借上げ用地となっている建物等敷地と第2駐車場との間にある外周道路の取得を予定しているため、この用地取得に必要な境界復元等業務委託料の補正増をお願いするものでございます。委託料の2つめ不動産鑑定業務委託料50万円の増額は、アピオス借上げ用地の将来的な解消に向けた取組みを予定し、土地価格調査を目的とした業務委託料の計上となります。そして、16節公有財産購入費1,270万3,000円の増額は、只今、触れたとおり、借上げ地となっている外周道路の取得予定を目的としております。次の4四季文化館施設維持管理費99万8,000円の増額につきましては、10節需用費の2燃料費39万3,000円が、みの〜れ大ホール・小ホール用の空調用燃料代となり、その下、5光熱水費60万5,000円は、みの〜れの電気代として、それぞれ予算不足見込み額の補正をお願いするものとなっております。説明は、以上となります。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、17ページ一番下、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄2社会福祉事務費につきましては、財源内訳補正として、県支出金、委託金の国民生活基礎調査委託金4,000円、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査委託金3,000円、併せて7,000円を増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、医療保険課所管の歳出についてご説明いたします。18ページをお開き願います。同じく3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄5の国民健康保険特別会計繰出金4,345万8,000円の補正減でございますが、国民健康保険特別会計におきまして、繰越金の増額によりまして、国民健康保険特別会計への繰出金の減額をするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく、説明欄7住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業として1億172万8,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、扶助費として、4,210万円、償還金利子及び割引料として5,962万8,000円の増額でございます。令和3年度より実施している事業でございますが、令和3年度は住民税課税世帯のために対象でなかった令和4年度住民税非課税世帯が、追加で対象となったことによる増額及び令和3年度補助金の精算による返納金でございます。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 続きまして、2目高齢者福祉費、説明欄8生活支援事業でございますが、10節需用費において印刷製本費4万8,000円の補正増をお願いするものです。外出支援サービス利用券、いわゆるタクシー券増刷のためであり、利用実績が伸びていることによるものです。18節負担金補助及び交付金は12万6,000円の補正増をお願いいたします。さわやか理美容サービス事業という、在宅で理美容のサービスが受けられる制度ですが、当初見込み数が増加したことによる補正増です。次に説明欄12介護保険特別会計繰出金になりますが223万6,000円の補正増をお願いするものです。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 19ページをお開き願います。続きまして、同じく3款、1項、5目老人医療給付費の説明欄1の後期高齢者医療制度経費の後期高齢者医療保険特別会計繰出金39万7,000円の補正増でございますが、後期高齢者医療保険特別会計におきまして、4月の人事異動により人件費の増額が発生したため、後期高齢者医療保険特別会計への繰出金の増額をするものでございます。医療保険課所管の歳出の補正につきましては以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形健君） 続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄、児童福祉事務費、国県補助等返納金1,446万3,000円につきましては、令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金の実績に伴う、国負担金の確定により、受入、超過額を返納するものでございます。

続きまして、20ページをご覧ください。説明欄9、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業、職員手当等80万3,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、給付金事務に伴う、職員の時間外手当となります。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく、3項生活保護費、1目生活保護総務費、説明欄2生活保護事務費として390万円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、負担金補助及び交付金の補助金で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間延長に伴う増額でございます。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、健康増進課所管の歳出について説明させていただきます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄2保健衛生事務費につきまして263万円の補正増をお願いするものです。18節負担金補助及び交付金として、不妊治療費補助金でございます。令和3年度から治療を継続している方につきましては、経過措置として現在も県の補助対象者に10万円上乗せして助成しておりますが、平成4年4月から保険適用となったことを受け、県の補助事業が廃止となり、4月から治療を開始された方については、助成の対象からはずれてしまうことから、経済的負担を軽減するため、市の独自事業として、保険適用の有無に関わらず、体外受精・顕微授精の生殖補助医療について、1人1回あたり10万円を上限に助成するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口茂君） 続いて、2目予防費、説明欄2予防接種事業、11節役務費通信運搬費について11万1,000円の補正増をお願いするものです。こちらは、風しん抗体検査の勧奨通知発送の郵便料で、歳入において説明しました感染症予防事業等補助金で補助率2分の1充当でございます。

説明欄4 新型コロナウイルス感染症予防事業、10節需用費、消耗品費として66万9,000円の補正増をお願いするものです。内訳は、アピオス・みの〜れ事業の感染予防を図るため、PCR検査キットを購入するものです。

22ページ、4目健康増進施設管理運営費、説明欄1健康増進施設管理運営費、10節需用費、修繕料として329万9,000円補正増をお願いするものです。内容としまして、小川保健相談センター自動ドア修繕71万5,000円、四季健康館健康風呂漏水修繕73万7,660円、四季健康館浄化槽設備修繕106万9,200円、玉里保健福祉センター高圧引込線接地修理外1件76万6,000円以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、30ページをお願いします。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、説明欄の2小学校施設管理費、10節需用費の300万円につつま

しては、市内小学校及び義務教育学校施設の施設修繕等に対応するため、修繕料を補正増するものでございます。

続きまして、12節委託料の1,765万5,000円につきましては、旧小川小学校校舎等解体実施設計に1,749万円を、旧上吉影小学校境界復元に16万5,000円をそれぞれ補正増するものでございます。続きまして、14節工事請負費の4,053万3,000円につきましては、羽鳥小学校及び玉里学園義務教育学校体育館既存照明設備をLED照明設備への改修工事費に3,016万2,000円、納場小学校屋内消火栓改修工事に170万5,000円、小川南小学校講堂雨漏り補修工事に165万9,000円を、また、旧上吉影小学校職員及び外来者駐車場撤去工事に700万7,000円をいずれも補正増するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下、説明欄3小学校情報教育関係経費、17備品購入費教材用備品購入費を484万円の増額補正をお願いするものです。理由としましては、特別教室用の電子黒板11台を購入するためでございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして31ページをお願いします。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、説明の欄2中学校施設管理費、10節需用費の150万円につきましては、市内中学校施設の施設修繕等に対応するため、修繕料を補正増するものでございます。続きまして、14節工事請負費の1,338万7,000円につきましては、美野里中学校校舎特別教室棟既存照明設備をLED照明設備に改修するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下、説明欄3中学校情報教育関係経費、17備品購入費、教材用備品購入費を264万円の増額補正をお願いするものです。理由としましては、特別教室用の電子黒板6台を購入するためでございます。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、下の欄の10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、説明の欄3幼稚園施設管理費、10節需用費の80万円につきましては、市内幼稚園施設の施設修繕に対応するため、修繕料を補正増するものでございます。

続きまして、11節役務費の19万4,000円につきましては、閉園した旧堅倉幼稚園園舎解体に伴う汚泥引抜清掃手数料でございます。

続きまして、12節委託料の488万4,000円につきましては、閉園した旧羽鳥幼稚園園舎の

解体工事実施設計費でございます。

続きまして、14節工事請負費の5,487万9,000円につきましては、元気っ子幼稚園既存照明設備のLED照明設備への改修に2,127万4,000円、また、旧堅倉幼稚園園舎等の解体工事費として3,360万5,000円を補正増するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 続きまして、生涯学習課所管の補正予算の説明となります。
32ページをお願いします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2社会教育総務事務費について、319万8,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、18節 負担金補助及び交付金、各区公民館整備費補助金319万8,000円の増額、5行政区、花野井区・柴高区・納場区・坂上区・下田二区の改修等に伴う補助金となります。下田二区については、公民館の大規模改修で、補助率は3分の2です。他の4区については改修工事等で補助率は2分の1となります。

主な内容でございますが、花野井区は軒天板張替と軒天板下地施工工事、柴高区はフロアヒンジ交換、玄関床補修、トイレ洋式化、納場区は犬走2カ所、解体及び復旧、坂上区につきましては、外壁シーリング、手摺及びスロープ設置工事、下田二区につきましては大規模改修となりまして、屋根張替、外壁、軒天板、窓枠交換工事等となります。

続きまして、2目公民館費、説明欄4美野里公民館施設維持管理費につきまして、244万9,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては10節需用費、光熱水費の内、電気料69万1,000円、電気料の値上げに伴うものです。14節工事請負費、2件で175万8,000円です。1件目は、美野里公民館大会議室高天井照明交換工事46万5,000円です。内容は、天井照明のLED化になります。2件目は、美野里公民館揚水ポンプ交換工事129万3,000円です。内容は、揚水ポンプの交換工事になります。

32ページから33ページになります。

同じく、2目公民館費、説明欄5羽鳥公民館施設維持管理費につきまして、21万4,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては10節需用費、光熱水費の内、電気料、12万6,000円、電気料の値上げに伴うものです。続いて、修繕料2万8,000円、男子トイレ小便器止水部品交換2台分になります。続いて、11節役務費、通信運搬費6万円、羽鳥公民館は、令和4年度からまちかぎりモータロックを導入しており、施設機械警備の際に、遠隔警備において電話回線を使用しているための増額となります。

同じく、2目公民館費、説明欄6羽鳥ふれあいセンター施設維持費につきまして、50万2,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、光熱水費の内、電気料50万2,000円、電気料の値上げに伴うものです。

同じく、2目公民館費、説明欄7農村女性の家施設維持管理費につきまして、26万9,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、光熱水費の内、電気料、22万8,000円、電気料の値上げに伴うものです。続いて、11節役務費、通信運搬費4万1,000円、農村女性の家は、令和4年度からまちかぎりモータロックを導入しており、施設機械警備の際に遠隔警備において、電話回線を使用しているための増額となります。

同じく、2目公民館費、説明欄8農村環境改善センター施設維持管理費につきまして、87万2,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、光熱水費の内、電気料77万6,000円、電気料の値上げに伴うものです。次に、修繕料9万6,000円です。農村環境改善センターの浄化槽、調整分水ボックス撤去配管布設替えです。

続きまして、4目やすらぎの里運営費、説明欄2やすらぎの里施設維持管理費につきまして、26万円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、修繕料として3件あり、障がい者用トイレ、手洗い水栓修繕、8万3,000円、茶道棟、照明ガラス修理、1万4,000円、文芸棟・華道棟・茶道棟・事務棟、4棟の修繕、16万3,000円、障子や襖の張替の修繕となります。

続きまして、5目生涯学習センター費、説明欄1生涯学習センター施設維持管理費につきまして、15万8,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節、需用費、修繕料、備品の修繕に15万8,000円です。主に公用車等、経年劣化による突発的な修理が必要となっているためです。

以上で生涯学習課所管の補正予算についての説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） 続きまして、スポーツ推進課所管の歳出について説明させていただきます。

34ページをお願いいたします。内容につきましては、同じく6項保健体育費、2目体育施設費に198万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄中段にございます、2希望ヶ丘公園施設維持管理費でございます。

10節需用費、施設の修繕として23万5,000円の増額をお願いするものでございます。こちらは、希望ヶ丘公園の多目的広場内にありますナイター照明塔の制御装置機器の交換のため

でございます。

次に14節工事請負費、希望ヶ丘公園北側駐車場修繕工事として119万6,000円の増額をお願いするものでございます。こちらは、希望ヶ丘公園北側にあります碎石敷駐車場の南側、法面の一部が崩れ土砂が隣地に流れ出たため修繕工事をするものでございます。

続いて、説明欄、3、市内体育施設維持管理費でございます。14節工事請負費、玉里運動公園浄化槽修繕工事として55万円の増額をお願いするものでございます。こちらは、玉里運動公園内の屋外トイレ浄化槽の攪拌用ミキサーの故障により機器交換による修繕工事が必要なためでございます。

スポーツ推進課所管の歳出予算の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下3目共同調理場費、35ページになります。

右側、説明欄3、小美玉市共同調理場施設維持管理費、こちらは財源内訳補正、一般財源自動販売機設置場所貸付料11万円、自動販売機設置電気料等3万6,000円からその他へ14万6,000円となります。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願います。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 着座にて失礼します。それでは、1点ずつお伺いをさせていただきます。

まずは14ページ、小川文化センター施設維持管理費のうち、1点需用費の光熱水費120万5,000円の補正増、昨日総務常任委員会を傍聴させていただいたおり、電気料に関しましては、例年の3割増を見込むというところの説明をされていたかと思うのですが、多分一律同じようなところかと思いますが、例年のだいたい3割増ぐらいの見込みでよろしいかどうか、そこを訪ねしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） アピオスの電気代につきましては、昨年の実績を踏まえた上で、計上させていただいております。今回補正となった主な要因でございますけれども、燃料費調整額の高騰が大きな要因となっております。昨年度の6月の燃料費調整額につきましては、キロワットあたりマイナス3.18円でしたが、今年6月の額は、キロワットあたり

2.87円といった、キロワットあたり約6円の上昇により今回光熱費の増額補正をお願いするものとなっております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） ありがとうございました。次に、18ページに飛びます。18ページの上段、国民健康保険特別会計の繰出金です。こちらが、4,345万8,000円の減ということで、令和2年度、3年度、受診控えが主な要因と捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 只今のご質問にお答えさせていただきます。こちらの特別会計の補正の減額につきましては、特別会計におきまして、繰越金が多く出たことによりまして、減額をお願いするものでございます。ご質問のとおり、コロナ禍による受診控えによるものでございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） ありがとうございます。同じく18ページの8の生活支援事業の需用費、印刷製本費4万8,000円の増額理由に、タクシー券の増冊というご説明がございました。このタクシー券に関しては、令和3年9月1日の地域公共バスのダイヤ改正等で、地域循環バスの廃止というところでタクシー券のほうを手厚くという形になった中でのところかと思いますが、現在タクシー券の利用者と申しますか、利用のほうが増加している傾向にあるのかどうかということですので。前年に比べ今年度とか利用の増え方というのをだいたい細かい数字は結構ですので、そこらへんのところお尋ねしたいと思いますのですが、よろしく願います。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 谷仲委員のご質問にお答えします。タクシー券でございますが、利用しやすくなったということもございますけれども、当初予算としては1,180件を想定して上程しておりまして、現在9月7日までの数字でございますが、1,203件の申請をいただいております。対象の方にタクシー券のほうを発送してる状況でございます。今、まだ半年の状況で、こういった実績になっておりますので、今回の補正増をお願いしてございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） ありがとうございました。今度4点目ですが、30ページになります。小学校施設管理費の説明のうちの、実施設計委託料1,749万円、先ほど説明のほうで、小川

小学校跡地周辺の再整備に係るところと捉えております。小川小学校校舎、体育館と、旧小川幼稚園舎、これが説明のほうで解体の実設計画委託料ということで、公共施設建築物系個別設計画に基づいて、このあと事業のほう進む形になるかと思えます。建築物系個別設計画の策定のときに、当該施設を利用している団体等の周知、そして、可能な限り利用代替施設の案内とか、そこらへんのところを公共施設建築物系の個別設計画を策定のときに、そのところはハッキリされているところとは認識いたしておりますので、小川小学校校舎と、旧幼稚園舎は利用されている方いらっしゃるらないので、旧小川小学校の体育館、そちらを利用される団体、利用される方等への周知と、可能な限り利用代替施設等の、そのところのケアをよろしく願いますということ、これは所管の担当課のスポーツ推進課になるのかなと思えますが、そこらへんのところ方針に従って進めていただければと思いますので、お願いをいたします。こちらは要望ということでよろしく願います。私のほうからはこの4点でございます。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点か質問させていただきます。まずは14ページの、小川文化センターこれの用地買収、公有財産取得に入っていますけれども、今回道路だけですか、まだ、ほかに駐車場とかいろいろな借地がたくさんあると思えますけど、道路だけなのか、今後駐車場のところの借地はどういうふうな方針になっているのか、わかれば聞かせてください。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 福島委員おっしゃっていただいたとおり、今回の用地買収費につきましては、道路だけとなっております。ほかの借地につきましては、将来的に解消ということで、こちら取り組みに努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） わかりました。なるべく早くきちっと市の財産として駐車場が利用されるほうがいいかなと思っておりますので、よろしくお願い致します。それから18ページの生活支援事業の中で、補助金さわやか理美容サービス事業助成金増額されるということですが、コロナ禍で利用される方がいるのか、年間何人くらいの方が利用されているのか、わかれば教えてください。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君）　こちら対象の方の人数は少ないんですが、当初5人ということで予算を計上しておりましたが6人増えて、今、11の方が2ヶ月に1回程度でございまして、訪問による理美容サービスのほうを受けていただいている状況でございます。

○委員長（村田春樹君）　福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君）　やはりコロナ禍ということで、外出が中々大変でしょうし、理美容利用ということは、心配される高齢者あると思います。こういうサービスがあるということもご存じない方もあると思いますので、そのへん周知しながら十分なサービスが行き届けばいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

　続きまして、ページ30から31にかけて、小学校、中学校、幼稚園LED化の事業が進むということで、大変よかったかなと思いますけれども、これは単に器具を取り換えるだけでなく、それに伴う工事費が関わるのかなと思いますけれども、結構高額になると思ったものですから、これは器具交換だけで済むのかどうか、そのへん教えてください。

○委員長（村田春樹君）　比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君）　只今の福島委員からのご質問でございますが、今回小学校、中学校、幼稚園の工事のLED照明の改修につきましては、器具のみの交換です。以上です。

○委員長（村田春樹君）　福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君）　わかりました。よろしく願いいたします。

　続きまして、31ページ幼稚園施設管理費のところ、羽鳥幼稚園の解体に対する実施設計委託料が出てきました。ここは再利用させていただきたいと度々住民からいろいろ申し入れがあった施設なんですけれども、随分早く壊しちゃうんだなということをおもひまして、住民の声をどう受け止めていたのかなというところが心配なんです。これはそのほかのところ、市長さんにもそういうことをお伺いしてきたんですけれども、堅倉小学校を解体するというのは全部借地だったので、それはそれで受け止めますけれども、羽鳥幼稚園も使いたいという住民の声に対して今回壊してしまうという、そういう説明なんかはしないでどんどん壊してっちゃうのかどうか、そこらへん教えてください。

○委員長（村田春樹君）　比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君）　只今の福島委員のご質問でございますが、これまでに幼稚園の園舎の扱いは、個別計画でも謳ってきたところでもあります。今回計上させていただいた理由は、幼稚園施設が個別計画の中でも解体時期を謳っていると併に、一部借地が共有名義で残っているところもございまして、返還等も考えなければなりません。説明が足りない部

分につきましては、これから何らかの形で周知に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 今の点は、課長さんの考え方で進んでいくとは思っておりませんし、ほかに借地のところがたくさんあるのに、ちょこっと借地があるからといって急いで壊してしまうのはいかなものかなと非常に残念に思っていますので、こういう点をもうちょっと丁寧に市民と共に考えていっていただけたら有り難いなと思っております。先ほど申し上げました、これは課長さんの考え方で進むものではないので、市長さんその点しっかりと受け止めていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ここで11時10分まで暫時休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 14ページのところなんですけれども、小川文化センター外周の1,270万円というところで、先ほどの答弁の中で順次買っていくという形だと思んですけど、今回全体の何パーセントくらい、何平米くらい購入をされたのかお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 今回の用地買収の面積でございますけれども、1,477平方メートルとなっております。割合ということでございますが、只今計算をさせていただきますので少々お待ちください。全体からしますと、約8パーセント程度の面積となっております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 今後も用地買収を進めていくとは思いますが、続きまして、21ページの不妊治療に関してなんですけど、補正増ということで10万円上限ということで、どのくらいの人が利用されていたのかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 過去の申請者数でございますが、令和元年度ですと延50件、令和2年度では37件、令和3年度では63件の申請がございまして、今年度につきましても昨年度から引き続き治療されている方につきましては、既に20件の申請が上がっております。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 保険適用になったということで、しかしながら小美玉市では、そこらへん手厚く支援しようということで、これに関しては継続でやっていくのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） そのとおりでございます。やはり保険適用となったとしても、自己負担額はかなり大きいことから、市独自事業として継続して実施したいと思っております。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 自分も不妊治療の経験がありまして、だいぶかかるので素晴らしい取組だと思うので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、31ページの、中学校のLEDの修繕のところ、どういった修繕内容だったか自分が聞き洩らしたんですけれども、そのへんを教えていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 山崎委員ご質問の工事請負費の1,338万7,000円ですが、こちらは美野里中学校の特別教室棟で、職員室が入る建物の裏の理科室や美術室などが入っている建物を指しています。この建物のLED改修工事でございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 間違えました。30ページの小学校施設管理費の、需用費修繕料の300万円、こちらのほうの内容のほうを説明していただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 小学校施設管理費の修繕料の300万円ですが、こちらにつきましては、前年度の修繕費の実績から当該年度の当初分の予算を差し引いた金額を計上してあるとともに、学校が上半期から下半期に移行しているところがございますので、修繕の見込みのある分、そういった突発的な修繕等に対応するために計上している経費でございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 修繕費のことで、美野里中学校にこの間行ったんですけど、ベランダから水がぼたぼた落ちていたんですね。多分室外機の水だと思うんですけども、こういうのはさっきの突発的な修繕費で直していただけるのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） おそらくこの時期は室外機からの水漏れかと思われますので、ほかの部分も含めまして調査をした上で、それが原因であれば修繕費の内容で対応したいと考えます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 羽鳥小学校も実は漏れているんです。多分納場小学校も漏れていると思います。エアコンはあとから足したところ、2、3年前に事業をやったと思うのですが、そういうところは多分なんかの都合で漏れていると思いますのでお願いします。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第53号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）（当委員会所管事項）について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



議案第54号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（村田春樹君） 議案第54号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第54号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1枚目、表紙の裏面をご覧ください。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,422万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億5,430万1,000円とするものでございます。

それでは、5ページをご覧ください。まず、歳入の補正についてご説明いたします。7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金691万7,000円の補正減及び、6節その他一般会計繰入金3,654万1,000円の補正減、一般会計繰入金合計で4,345万8,000円の補正減でございますが、人事異動に伴う人件費の減額と、前年度繰越金が多かったことにより、減額をお願いするものでございます。このことにより、当初予算で計上しておりました法定外繰入金であるその他一般会計繰入金は0となるものでございます。

次に、同じく7款繰入金、2項基金繰入金、1目1節支払準備基金繰入金、支払準備基金繰入金、3,000万円の補正減でございますが、前年度繰越金が多く入ったことにより、基金からの繰入金を減額できるため、予算減をするものでございます。

次に、8款、1項、1目繰越金、8,768万3,000円の補正増でございますが、前年度繰越金の確定に伴い、増額をするものでございます。

6ページをご覧ください。続きまして、歳出の補正についてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2の一般管理事務費3万4,000円の補正増でございますが、国のオンライン資格確認等運営負担金の調整増により、増額をお願いするものでございます。

7ページをご覧ください。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分、説明欄1の一般被保険者医療給付費分4,951万6,000円の補正減、その下の同じく3款、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、説明欄1の一般被保険者後期高齢者支援金等分1,189万1,000円の補正減、8ページに移りまして、同じく3款、3項介護納付金分、1目介護納付金分、説明欄1の介護納付金分1,122万1,000円の補正増の以上3点でございますが、過年度の実績からの見込額により

当初予算を計上しましたが、予算成立後に県より確定額が示されましたため、それぞれ補正をお願いするものでございます。

次に、6款保健事業費、1項、1目特定健康診査等事業費、説明欄2の特定健康診査等事業費2万円の補正増でございますが、特定健診を受診し、糖尿病の疑いがある方に対して、医療機関を受診していない方や過去に治療を受けていて中断された方を抽出し、医療機関を受診いただくよう勧奨のお知らせを今回から新規事業として送付するため、増額をお願いするものでございます。

次に、7款、1項基金積立金、1目支払準備基金積立金、説明欄1の支払準備基金積立金、6,988万8,000円の補正増でございますが、繰越額の確定によりまして、支払準備基金積立金の増額をするものでございます。

9ページをご覧ください。次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目保険給付費等交付金償還金、説明欄1の保険給付費等交付金償還金142万円の補正増でございますが、前年度に概算で交付を受けていた特別交付金等の事業実績による差額の返還分の増額をお願いするものでございます。

以上で、議案第54号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 何ページということではないんですけど、新規事業として、受診控えをされた方ではないかなと思われる方に、新たに受診されるようにと通知を出されるということはとてもいいことだなと思っております。実際今回減額、昨年その前の年から比べるとどの程度受診控えではないかなと思われる、これまで皆さんが受診されていたパーセントとしては、どのくらい受診控えではないかなと思われる減額、パーセントがわかれば教えてください。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） こちらの件数自体は140件程度と把握しておりますが、全体の割合については只今からお調べしてお答えをさせていただきますが、よろしでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） コロナ禍ということで、受診控えがそのところに行くことが大変だと思ふ方と、生活苦ということで、これはもう我慢しちゃおうかというような、そういう場合もあるので、ここらへんは判断しながら住民の皆さんにいろいろな手当がいくように、今後とも努力をよろしくお願いします。以上です。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第54号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をについて採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第55号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（村田春樹君） 続いて、議案第55号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第55号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1枚目、表紙の裏面をご覧ください。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ768万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億4,140万9,000円とするものでございます。

それでは、4ページをお開き願います。まず、歳入の補正についてご説明いたします。3

款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、1節事務費繰入金、39万7,000円の補正増でございますが、4月の人事異動に伴う人件費の増額分について、増額をお願いするものでございます。

次に、4款、1項、1目、1節繰越金、480万6,000円の補正増でございますが、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に、5款諸収入、2項償還金及び還付加算金、2目、1節還付加算金、2万3,000円の補正増でございますが、歳出におきまして還付加算金として支出した額を後期高齢者医療広域連合へ請求し、入金となる分でございます。

次に、同じく5款諸収入、4項、3目、1節雑入、245万6,000円の補正増でございますが、10月からの自己負担割合の変更に伴う保険証発送に係る郵便料について、後期高齢者医療広域連合へ請求し、交付金として入金見込となるものでございます。

5ページをご覧ください。続きまして、歳出の補正についてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の説明欄2の一般管理事務費、245万6,000円の補正増につきましては、10月からの自己負担割合の変更に伴う保険証発送に係る郵便料についての増額でございます。

次に、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目還付加算金、説明欄1の還付加算金、2万3,000円の補正増につきましては、当初予算で見込んでおりました額よりも多い還付加算金が発生したため、増額をお願いするものでございます。

以上で、議案第55号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） ひとつだけお聞かせください。5ページの通信運搬費なんですけれども、今回1割から2割になる人が何人ぐらいで、全体としてのそれが何割ぐらいかをお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） この度今まで1割負担だった方が2割負担となる方の人数及び割合でございますが、こちら8月末現在の数字でございますが、2割負担になる方が1,225名、全体の16.7パーセントでございます。ちなみに3割負担の方は327名4.5パーセン

トでございます。引き続き1割負担の方は、5,775名78.8パーセントでございます。全体で現在7,327名の方の現在の人数と割合でございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第55号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

議案第59号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（村田春樹君） 続いて、議案第59号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第59号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

1枚目をお開き願います。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,248万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億317万6,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ205万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ963万7,000円とするものでございます。

5ページをお開き下さい。歳入についてご説明いたします。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分ですが61万7,000円の補正増をお願いするも

のでございます。これは介護予防サービス経費のうち福祉用具購入及び住宅改修にかかる予防サービスの利用件数増加と高額医療合算介護サービス費支給対象者の増加見込による補正増でございます。

同じく、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分ですが、17万6,000円の補正増をお願いいたします。介護給付費及び介護予防・生活支援サービス事業費の人件費見込額増加によるものです。

その下、2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分でございますが、8万5,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらも同様に人件費の増額によるものでございます。

その下、3目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外、1節現年度分でございますが、こちらも人件費の増額に伴う424万5,000円の補正増をお願いするものです。

その下、6目介護保険事業費補助金、1節介護保険事業費補助金ですが、10月からの介護報酬改定に伴う、介護保険指定等管理システム改修に係る4万4,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分ですが国庫負担金と同様、介護給付費見込額の増加による83万3,000円の補正増をお願いいたします。

同じく、2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分ですが、人件費の増額に伴う11万4,000円の補正増をお願いするものです。

その下、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分でございますが、38万6,000円の補正増をお願いするものです。こちらも介護給付費見込額増加によるものです。

同じく、2項県補助金、1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分でございますが、5万2,000円の補正増をお願いするものでございます。人件費の増額に伴うものでございます。

その下、2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外、1節現年度分ですが、こちらも人件費の増額に伴う212万3,000円の補正増をお願いするものです。

6ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節現年度分ですが、こちら

も介護給付費の増額に伴う38万6,000円の補正増をお願いいたします。

同じく、2目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分で5万2,000円の補正増、3目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1節現年度分で212万3,000円の補正増をお願いするものです。どちらも人件費の増額による補正増となっております。

その下、4目低所得者保険料軽減繰入金、2節過年度分ですが、16万8,000円の補正増をお願いいたします。令和3年度の実績に基づく繰入金の増額による補正増となっております。

同じく、5目その他一般会計繰入金、1節事務費繰入金ですが、49万3,000円の補正減をお願いいたします。こちらは人事異動に伴う人件費の減額によるものです。

その下、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金ですが1億7,144万4,000円の補正増をお願いいたします。令和3年度の決算による繰越金確定に伴う増額でございます。

その下、9款諸収入、3項雑入、2目第三者納付金、1節第三者納付金でございますが、13万3,000円の補正増をお願いするものです。令和2年度に対象となった方の保険金額確定による納付金の補正増でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2一般管理費でございますが、10節需用費で認定調査用活動車の修繕料10万円の補正増、11節役務費第3者行為求償事務にかかる手数料で5,000円の補正増、17節備品購入費で、令和4年10月介護報酬改定に伴うシステム改修にかかるCD-ROM購入費8万8,000円の補正増でございます。

下の表の、3項介護認定審査会費、2目認定調査等費、説明欄1認定調査等費、12節委託料ですが、調査にかかる居宅支援事業所及び受託法人への調査委託料53万7,000円の補正増をお願いするものです。

8ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費、説明欄1介護サービス経費ですが、財源内訳補正をお願いいたします。介護サービス費のうち、13万3,000円が第三者納付金で充当されることによる財源内訳補正となります。

次に、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費、説明欄1介護予防サ

ービス経費ですが、介護予防福祉用具購入費及び住宅改修費にかかる実績増の見込みから55万9,000円の補正増をお願いいたします。

その下の、7項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス等費、説明欄1 高額医療合算介護サービス経費について252万6,000円の補正増をお願いします。申請件数の増加及び支給額の増額によるものです。

10ページをお開きください。4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、説明欄1 基金積立費ですが、介護給付費準備基金積立金といたしまして1,292万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、説明欄1 償還金支払事業でありますが、国県補助等返納金として1億3,766万7,000円の補正増をお願いするものでございます。令和3年度の実績に伴う返納金です。

その下、2項繰出金、1目他会計繰出金、説明欄1 会計繰出金でありますが、令和3年度実績による精算分として、一般会計への繰出金 1,781万5,000円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。

18ページにてご説明いたします。歳入についてでございます。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金でございますが、令和3年度決算による繰越金確定に伴う205万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。1款サービス事業費、1項介護予防支援事業費、1目介護予防支援事業費、説明欄1 介護予防支援事業費ですが、12節委託料において介護予防ケアマネジメント補助業務委託料として205万2,000円の補正増をお願いするものです。介護予防支援の対象者の増加に伴い、ケアプラン作成を担うケアマネジャー派遣委託料の補正増となります。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 先ほどと同じく何ページということではないのですが、全体的に、繰越金が多くなっております。国、県への返納金が増えております。それに対して当初予算がどの程度だったのか、そして今回補正で随分増額というのがたくさんありますよね、これはコロナでいろんな介護を受けられなかったとか、受けづらかったという人が多かったのか、

多分そうではないかなという気がするんですけど、当初予算をもうちょっと補正しなくてもいいような予算をとったほうがよかったのかなという気がしますけど、そこらへんの見解をお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 当初予算でございますが、当初予算の計上の方法といたしましては、過去3年から5年の実績に基づきまして、その伸び率を勘案して計上してございます。国のほうも同様に、県の補助金も過去3年間の伸び率を勘案した計算方法で算定して補助のほうが交付されるものでございますが、3年度につきまして言えることは、通所系の介護サービスは1パーセント程度の減少です。施設でございますが、施設入所に関しましては、例年通りでございましたものが横ばいの利用になってございますので、伸び率というのが変動の原因になったと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） このコロナ禍、これから先どうということが起こってくるかわかりませんが、そこらへんの事情を勘案するというのは難しいと思いますけど、当初予算をなるべくしっかりとっていただいて、十分補正はできていくと思いますけど、当初予算をしっかりとるということを意識を持ってもいいのかなという気がしますので、今後よろしくをお願いいたします。これからコロナが少し落ち着いてきたということで、デイサービス行くという人もおります、控えていた人もいますので、そこらへんをしっかりと考慮していただきたいと思っていますので今後もよろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 7ページの認定調査等の費用の委託料なんですけど、外部の委託介護支援業所のほうに、認定調査等の委託をする形だと思うんですけど、現在外部の委託に関して何パーセントぐらいの委託になるのかお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 正確な数字はございませんが、決算でもございましたけれども、トータルで言いますと数パーセント程度でございました。なるべく市のほうが主となりまして、市の認定調査員がほとんどこなしていた状況ではございますが、生憎認定調査員の一人がお辞めになったというところもあって、どうしても審査においつかないという状況がございましたので、そこを補完するという意味で今回の補正でなるべく高齢者の皆様にご迷惑をおかけしないような方法をとということです。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 認定調査のほう、介護福祉のほうでほとんど認定調査をやられていたなと思っていたのですが、1名欠員ということで、居宅介護支援事業所から委託するところから調査に係る金額のほうは少し安いなというところの声もありましたので、そのへん考慮していただきまして、委託していくところ、できるだけ市のほうでやりながらということであれば、人員の補充等も含めて検討していただければと思います。要望です。もう1点、サービス事業勘定のほうで、介護予防のケアマネジメント業務委託ということで、この前決算の質問の通告のほうでも、そのへんの専門職のというところで、派遣のほうで人員を補充するために補正予算組んでいますということで、多分この部分だと思うんですけども、だいたいケアマネジメントの補助ということで、何名の方をどれくらい想定しているかがわかればお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） こちらサービス事業勘定で計上いたしましたが、派遣に關しましては、お1人を週5日、実働7時間で半年程度、3月末ぐらいまでの期間、ひと月20日出勤されるという想定で計上してございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 非常に現場の方も非常に助かると思いますし、ほかの介護支援事業所にとってもすごくいいことだと思います。今後増やしていくというか、委託派遣の方で、一般の募集ではなかなかこないということであれば、派遣のほうで今後も人員のほうを増やしていくという予定は今のところありますか。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） わたくし個人で言えるものではございませんが、できれば正職員の方を優先で入って来ていただけると有り難いと思いますが、今回のケースは職員でも会計年度職員でも補充できなかったという対応でございましたので、優先すべきは職員と考えております。すみません個人的な意見で申し訳ありません。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 課長の思い十分理解できましたので、ありがとうございます。本当に専門職をとるというのは難しいというか、ハードルが高い、ほかの事業所でもそうなので、質疑の通告のほうで、どういうふうな採用方法で、求人募集しているかというところで、年間通してハローワークさんのほうに出してますということだったんですけど、ハローワー

クはこないで、自分も出しっぱなしにしている、5年に1人くらいいいかなというくらい、すごくハローワークに行って求人を探すというよりは、今はネットで探している方がほとんどなので、そのへん求人の仕方というのを少し変えてみると、うちも求人のほう有料求人に変えて来たという実績のほうが高いので、今、ハローワークさんには頼っていないというのがほかの事業所はほとんどなので、是非そういったところも検討しながら課長の悩みも解決するんじゃないかなと思いますので、是非ご検討いただければと思います。以上です。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第59号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日、当委員会に付託されました執行部から提案された議案の審査は終了いたしました。

続いて、その他ですが、追加で説明ある旨申し出がありましたので、執行部より説明をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 大変申し訳ございません。先ほど福島委員のほうから国民健康保険特別会計補正予算の審査時のご質問にお答えできなかった健診の受診率について、数値を調べましたのでお答えいたします。令和元年度が42.6%、令和2年度が32.1%、そして令和3年度が34.4%という数字となっており、令和元年度と比較し、やはり令和2年度及び3年度はコロナ禍により受診率が低下しているものと考えます。以上です。

○委員長（村田春樹君） このあとは、議会案件となりますので、執行部におかれましては、

散会としたいと思いますが、委員の皆さんよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

(執行部退席)

○委員長（村田春樹君） 続いて、請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について議題といたします。

この請願の内容は、請願書に記載の請願趣旨、請願事項について、衆・参議長、内閣総理大臣ほか関係大臣へ意見書の提出を求めるものです。

参考に提出者からあった資料をお配りしています。委員の皆様から請願についてご意見をいただきたいと思います。自由討議といたしますので、挙手によりこれを許します。福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 内容的にはほぼ毎年出されているものと同じですよ。文言は多少違うと思いますが、これまでずっと採択してきたので、今回も私は採択すべきかなと考えをもっております。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 今、初めてなのであれなのですが、ざっくりとどういった内容なのかご説明いただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 内容については、請願趣旨事項について、お配りしたものでありますけど、市村委員。

○18番（市村文男君） 私が答えるのはおかしいのですが、私がずっと携わってきましたので、今までの経過は福島委員のほうからもありましたが、小泉総理のときに三位一体の改革、それによっていろんなものが請願されたような感じだったと思いますが、その中でも教育部門国庫負担ということに関しては、毎年請願をしてそここのところへ意見書を提出するようになった経緯があると思います。書いてありますね。そういうことで、教育はやはり一番大事なところでありますので、よろしくお願いします。

○委員長（村田春樹君） 他にご意見がなければ討論に移りたいと思います。

討論はございせんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見

書採択を求める請願についてを採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり採択すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり採択すべきものと決しました。

次に、議会報告会についてですが、来年の報告会がどのような内容で行われるか検討中ですが、今定例会の文教福祉常任委員会の付託議案や所管事項の中で、これは議会報告会において報告した方が良いというものがあれば、ご提案いただきたいと思います。

[「委員長、副委員長に一任」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ただいま、委員長、副委員長に一任とのことですので、しっかりと相談して決めていきたいと思っております。

それでは、本日の審議及び協議は全て終了しました。

副委員長お願いします。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 12 時 00 分 閉会